

別冊

リレーションシップバンキング
機能強化計画の取組み状況

株式会社八十二銀行

【 目 次 】

リレーションシップバンキング機能強化計画の進捗状況の概況	1
アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況	2
1. 別紙1	7
2. 別紙2	8
計数関連	
1. 地域への信用供与の状況	9
2. 地域のお客さまへの利便性提供の状況	11

< 本件に関するお問合せ先 >

企画部(経営企画) 片桐 TEL 026-224-5511

リレーションシップバンキング機能強化計画の進捗状況の概況

1. 中小企業金融の再生に向けた取組

(1) 創業・新規事業支援機能の強化

将来性・成長性のある中小企業の発掘、支援・育成のため、15年11月に30億円、16年9月に7億円の投資ファンドを設立しました。本機能強化計画期間中の投資実績は53件、1,568百万円となっています。また、外部との連携を強化し、中小企業支援センターからの紹介による投資案件も増加しているほか、日本政策投資銀行と業務協力協定を締結し、お取引先の技術の事業化に役立てています。

(2) 取引先企業に対する経営相談、支援機能の強化

16年10月より導入した法人向けポータルサイト(八十二ビジネススクエア)の会員数は2千件を超え、アクセスは10万件に迫る勢いです。なかでも商談・ビジネスマッチングに対するご要望が強く、成約に繋がる事例も増えてきています。また、17年2月には「コンサルティング営業部」を新設し、当行およびグループ法人が一体となって取引先の経営を支援する態勢を構築しました。なお、お取引先企業に対する商談会への出展斡旋についても積極的に取り組んでいます。

(3) 早期事業再生、不良債権の新規発生防止のための体制整備

お取引先の再生支援は地域銀行の存在価値そのものであるとの強い使命感から、最重要課題として取組を強化してきました。直近では17年2月、融資部に企業支援室を設置したほか、計画期間中には融資関連部署を中心に様々な体制整備を実施しました。16年2月には、長野県および当行を含む県内金融機関の共同出資による企業再生ファンド「ずくだせ信州元気ファンド」を総額30億円にて創設し、お取引先の早期事業再生に向け積極的に活用しています。業種別セミナーは「建設業」「旅館・ホテル業」「製造業」「生産管理」「酒造業」「製造業」「小売業」の合計6回実施し、総勢744名の参加者を集め、業種特性に応じた経営管理・財務改善の要諦を学ぶ機会として好評を得ました。

こうした取組の結果、計画期間中には109先のお取引先の経営改善が実現しました。また、当行の17年3月末の総与信に対する不良債権比率も約6.5%となり、対15年3月末比約3%改善しました。

(4) 新しい中小企業金融への取組

16年4月より、中小企業向けスコアリング審査を一部商品に導入したほか、16年7月には外部提携による保証ファクタリングを開始しました。また、17年3月には環境経営に積極的な企業に対する銀行保証付私募債(商品名:「山紫水明」)と、長野県信用保証協会との連携により30百万円までは無担保で採上げ可能な当座貸越商品(「マル保パートナー」)の取扱を開始しました。

(5) 説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

融資契約時における条件や契約内容はもちろんのこと、融資に応じられない場合についても十分に説明するよう徹底しています。また、お客さまから苦情があった場合の対応ルールを見直し、再発防止体制を強化しました。また、17年3月からは店頭におけるお客さま対応のモニタリングを実施しています。

「貸渋り、貸し剥がし」については、ホットラインの受付状況等について地域金融円滑化会議を通じて協議・検討を進めています。

2. 金融機関の健全性の確保、収益性の向上に向けた取組

健全性確保に向け引き続き厳格な自己査定を実施していくため、内部基準・マニュアル類を改訂したほか、担保評価の精度向上への取組を継続しています。また、金利設定に関する内部基準の整備を進めるなど、収益性の向上に向けた取組は引き続き強化しています。

3. 計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

概ね計画通りの達成状況となり、お取引先の経営改善や地域とのリレーション強化に繋がりました。当行の資産の健全化も着実に進んでおり、機能強化計画に沿った取組の結果と評価しています。産・学・官連携体制の更なる強化など本計画により構築した仕組や取組を拡充し、当行およびグループ一体となって地域のお取引先に対する経営支援・相談機能、コンサルティング機能の高度化を進めていきます。引き続き、地域における中小企業金融の中心的担い手としての使命を果たしていきます。

アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

当行は「課題発見・解決型企業グループ」を長期ビジョンとして掲げ、16年度から18年度までの長期経営計画では「お客さまと地域への高い付加価値の提供」を方針として取組んでおります。こうしたビジョンや方針を実現するためにも本機能強化計画の推進は不可欠なものと位置づけ、強力に取組んできました。

中小企業金融の再生に向けた取組では、日本政策投資銀行、中小企業支援センターや信州大学との産・学・官連携体制を強化するとともに総額37億円のベンチャー投資ファンドを立ち上げ創業・新規事業を支援してきました。また、ビジネスマッチングの体制や当行グループ一体となった経営相談・支援業務の推進体制を整備したほか、お取引先の再生を当行の使命とし、企業再生ファンドの立上げや再生支援に関する特命組織の設置など、本部・営業店一体となり経営相談・支援機能の強化に努めてきました。

新しい中小企業金融の取組においても中小企業向けスコアリング審査を一部商品に導入したほか、恒常的な事業資金ニーズに対応するための商品や財務制限条項付商品の導入など、お取引先の多様な資金調達ニーズに対応したスキームを整備しました。

また、県内での会社説明会を開催するなど、情報開示に対しても積極的に取組んでおります。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

16年度下期は機能強化計画の最終仕上げをする期間と位置づけ、短期経営計画の重点課題にも盛り込み完全遂行に向け取組を強化しました。

中小企業金融の再生に向けた取組では、産学官や外部との連携体制の強化が進み具体的な事例として成果にも繋がっているほか、創業・新規事業支援のための投資を積極的に行いました。また、法人向けポータルサイトを稼働させ、ビジネスマッチングをはじめとした経営支援の仕組みや当行グループ一体となった経営相談・支援業務の推進体制を整備し、お取引先企業に対する経営相談・支援機能を一層強化しました。企業再生支援については、融資部内に「企業支援室」を設置し再生のスピードアップを図る体制としたほか、企業再生ファンドもその役割をしっかりと果たしています。

企業金融円滑化への取組では、信用保証協会との連携により無担保で事業資金ニーズにお応えできる商品や財務制限条項を活用した私募債の取扱を開始しました。売掛債権を活用した融資やファクタリング等の新しい資金提供手法についても、積極的に取組んでおります。

3. 計画の達成状況

機能強化計画に掲げた取組方針・具体的取組策に沿って着実な進捗が図られ、実施スケジュール通りに達成しました。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

機能強化計画の遂行を通じお取引先の経営改善や地域とのリレーション強化に繋がりました。当行の資産の健全化も着実に進んでおり、計画に沿った取組の結果と評価しています。産・学・官連携体制の更なる強化など、本計画により構築した仕組みや取組を拡充し、当行およびグループ一体となって地域のお取引先に対する経営支援・相談機能、コンサルティング機能の高度化を進めていきます。引続き、地域における中小企業金融の中心的担い手としての使命を果たしてまいります。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	外部機関活用による新規事業案件の妥当性検証のほか、推進担当と審査担当による案件審査会議を立上げる。	外部機関の活用方法を検討する。営業推進部と審査一部担当による案件審査会議を立上げる。	業種別取引店会議により、業種別審査能力をアップする。	・技術評価に関する行員向け研修を実施。 ・業種別会議を開催。 ・生産管理に関し外部コンサルタントと契約締結。 ・案件審査会を随時開催。 ・融資部を5グループに分け、業種別審査体制を強化。	・再生支援のスピードアップを図るため融資部内に企業支援室を設置。	・必要に応じて外部機関の技術力評価を案件審査に活用する。 ・営業推進部新事業関連担当者と審査一部調査グループの定期会議開催により情報共有を図るとともに案件審査会議を立上げる。(15年度～) ・長野経済研究所や行政から発信される新規事業の動向を把握するとともに案件審査に活用する。 ・業種別取引店会議開催により審査能力を向上する。(16年度～)
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	行内研修の充実と外部研修・出向を強化する。	「法人営業研修」充実と外部研修に積極的に参加する。	休日研修の充実と外部出向を強化する。	・目利き能力とコンサルティングスキルを併せた研修として「法人営業変革研究会」、自主参加研修を13テーマ実施。 ・「法人営業トレーナー」、「法人営業変革研究会」、自主参加研修を実施 ・「企業価値研究講座」へ人員派遣。	・「法人営業トレーナー」、「法人営業変革研究会」、自主参加研修を13テーマ実施 ・「企業価値研究講座」へ人員派遣	・法人営業研修に企業将来性評価項目等を追加する。(年4回80名程度) ・地方銀行協会(以下「地銀協」という)の「企業価値研究講座」に行員を派遣する。(15年下期～) ・外部企業への新規派遣を実施する。(16年度2名程度)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	産学官ネットワーク構築および産業クラスターサポート金融会議に参画する。	外部機関活用により投融資を展開する。	産学官ネットワーク構築を検討する。	・(財)長野県テクノ財団および中小企業支援センターと情報交換。 ・信州TLO、信大地域共同研究センターとの連携ルートを確立。 ・投資ファンドを総額37億円にて設立。	・新産業創出連絡会を組成し今後の県内産業育成についての官・民連携した支援体制について検討。 ・(財)長野経済研究所による書籍出版(「創世 長野経済」)。 ・産業クラスターサポート会議で取組事例を発表。	・県外団体との連携強化を図る。 ・第3号投資事業組合の組成を検討する。(15年下期) ・産業クラスターサポート金融会議への参画により、案件発掘とビジネスマッチングを図る。
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	協調投融資の可否やベンチャー向け融資商品開発を検討する。	投融資制度や育成ノウハウに関する研究会を実施する。	新融資商品の開発を検討する。	・日本政策投資銀行と業務協力協定を締結、同行の事業化支援センターの活用。 ・商工組合中央金庫と協調体制について情報交換。	・日本政策投資銀行と連携しベンチャー企業への新金融スキームを検討。 ・同行技術事業化支援センターとの案件検討を実施。	・日本政策投資銀行等との定期情報交換会を開催する。(15年度～) ・案件に応じて協調投融資等の可否を検討する。 ・ベンチャー企業向け新融資商品の開発を検討する。(16年度)
(5)中小企業支援センターの活用	案件発掘や経営革新支援に向け連携を強化する。	情報交換会の実施および事業評価機能を活用する。	同左	・目利き委員会の申請案件等に関する勉強会を実施し、連携により投資案件を組成。	・目利き委員会の評価結果の当行融資制度への活用を検討。	・情報交換会等の定期開催により支援センターとのネットワーク構築を図る。 ・支援センターのノウハウ活用により、経営革新等のお客さま支援を実施する。
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	地銀ネットワーク活用によるビジネスマッチングを強化するとともに、M&A業務を強化する。	法人向けホームページの導入を検討する。M&A関連の人材を強化する。	商談会への参画によりビジネスマッチングを強化する。M&Aセミナーを開催する。	・法人向けホームページの導入準備。 ・「地方銀行情報ネットワーク」取扱開始。 ・営業担当者から専門家への相談サイト導入。 ・ビジネスマッチング業務を強化。 ・商談会への斡旋を実施。	・法人向けホームページの導入(10月開始)。 ・商談会への出席斡旋の継続。 ・M&A人員を増員。 ・当行グループ法人一体となった相談・支援業務の推進体制を構築。	・法人向けホームページの導入を検討し、ビジネスマッチングを強化する。(15年上期～) ・地銀ネットワークを活用した広域のビジネスマッチングを検討する。(15年下期～) ・M&A業務の研修強化と、お客さま向けセミナーを開催する。(16年度下期～)
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙1及び2参照)					
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	行内研修充実および外部研修・出向を強化する。	「法人営業研修」の充実を図る。外部研修に積極的に参加する。	休日研修の充実と外部出向を強化する。	・目利き能力とコンサルティングスキルを併せた研修として「法人営業変革研究会」を実施。 ・「法人営業トレーナー」、「法人営業変革研究会」、自主参加研修を実施。 ・「企業価値研究講座」へ人員派遣。	・「法人営業トレーナー」、「法人営業変革研究会」、自主参加研修を13テーマ実施。 ・「企業価値研究講座」へ人員派遣。	・法人営業研修に支援スキル項目等を追加する。(年4回80名程度) ・地銀協の「中小企業経営支援講座」に行員を派遣する。(15年度下期～) ・外部企業への派遣を継続する。
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	業種別・テーマ別セミナーの開催や外部機関が主催する資格取得支援講座等に協力する。	同左	「地域金融人材育成システム開発プログラム」に協力する。	・業種別セミナーを全6回開催。 (建設業、旅館・ホテル業、製造業(生産管理)、酒造業、製造業、小売業)	・長野県経営者協会主催の資格取得支援講座に協力。	・経営管理や財務改善等のノウハウをお客さまとともに高めることを目的として、旅館・ホテル、建設業、製造業、商業等の業種別セミナーを開催する。 ・長野県経営者協会が主催する「資格取得支援講座」を支援する。 ・「地域金融人材育成システム開発プログラム」に協力する。(16年度～)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	外部機関との連携を強化するとともに、適切な再生手法を採用する。	外部機関との情報交換会開催により、再生ノウハウを高める。	再生事例の行内情報と活用を図る。	・再生支援先に対し再生計画の洗替を実施。 ・会社更生法適用先に対する更生計画の早期終結を実現。	・プリパッケージ型企業再生および再生支援協議会を活用した企業再生を実施。	・民事再生法や私的整理カドラインを活用した企業再生への取組を検討する。 ・再生事例を活用した勉強会や研修実施によりノウハウの共有化、本部・営業店担当者のスキルアップを図る。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	対象先を抽出のうえ、再生ファンドの組成を検討する。	対象先を抽出のうえ、外部機関を活用した再生ファンドの組成を検討する。	整理回収機構や政府系金融機関と個別に検討する。	・長野県、県内他行及び当行による企業再生ファンド「すぐだせ信州元気ファンド」組成。	「すぐだせ信州元気ファンド」を活用した再生支援を実施。	・対象先抽出のうえ、整理回収機構や政府系金融機関とのファンド担当者を変え個別に検討する。(15年下期～) ・検討結果に応じて再生ファンドを組成する。(16年度)
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	対象先を抽出のうえ、個別に検討する。	対象先を抽出し、個別に検討する。	検討結果に応じて実施する。	[DIPファイナンス] ・3件実施。 ・民事再生法、新会社更正法について内部セミナーを開催。 [DDS] ・1件実施。	[DIPファイナンス] ・2件実施 [DDS] ・1件実施。	・対象先を抽出のうえ、個別に検討する。(15年下期～) ・検討結果に応じてDES・DIPファイナンスを活用する。 DIPファイナンス…民事再生法等の再建手続に入った再生途上の企業に対する融資など、適時適切な資金提供の総称。 DES:デット・エクイティ・スワップ…債務の株式化により負債を圧縮する再生手法。
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	RCC担当者を交えた個別検討および行内研修の充実を図る。	対象先を抽出し、個別に検討する。	検討結果に応じて実施する。	・RCC信託担当者による研修会実施。 ・RCC信託スキームの案件持込先2先、RCCの条件に合わず取下げ。	・条件合わず実績なし。	・対象先を抽出のうえ、個別に検討する。(15年下期～) ・検討結果に応じて中小企業再生型信託スキームを活用する。 RCC…(株)整理回収機構
(5) 産業再生機構の活用	対象先を抽出のうえ、個別に検討する。	対象先を抽出し、個別に検討する。	検討結果に応じて再生策を実施する。	・検討継続。	・条件合わず実績なし。	・対象先を抽出のうえ、個別に検討する。(15年下期～) ・検討結果に応じて産業再生機構を活用する。
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	同協議会機能の活用を促進し連携強化を図る。	企業再生支援センターとの情報交換会を開催する。	協議会・再生支援センターとの個別案件について協議し、連携強化を図る。	・中小企業再生支援協議会の設立・運営についての意見交換。 ・随時情報交換会を実施し案件を検討。 ・中小企業再生支援センターとの案件協議。	・中小企業再生支援協議会が策定した経営改善計画に基づき、「すぐだせ信州元気ファンド」を活用し再生支援を実施。 ・同協議会機能の活用による案件協議を継続。	・中小企業再生支援協議会の一組織である企業再生支援センターとの連携強化と、同センターが持つ各種機能を活用する。(15年上期～) ・協議会・企業再生支援センターとの個別案件を協議し、連携を強化する。
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	行内研修充実および外部・出向研修を強化する。	各種研修を充実し、外部企業出向者を継続派遣する。	同左	・当初計画の他、企業再生の前提となる融資役付者の管理能力を高めることをねらいとし「融資業務スキルアップ研修」を実施。	・行内集合研修を4講座開催。 ・「融資業務スキルアップ研修」を実施。 ・「企業再生実務講座」へ派遣。	・段階(初級・中級・上級・最上級)別に行内研修を充実する。(15年度下期～) ・地銀協の「企業再生実務講座」に行員を派遣する。(15年度下期～) ・外部企業出向者を継続派遣する。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	会議・研修を通じて行員教育を徹底する。 スコアリング審査手法を活用する。	各種会議・研修の充実と、スコアリング審査モデルの導入を検討する。	スコアリング審査モデル導入とモデルの信用リスク管理態勢を整備する。	・規程、基準に定め励行中。 ・融資地区会議で、債務者の実態把握に注力した融資態勢を徹底。 ・新入行員研修において担保・保証関連の研修を実施。 ・審査のスピードアップを図るため、スコアリング審査を一部商品へ導入。 ・店長権限融資限度額を拡大。	・財務誓約条項付私募債の取扱を開始。 ・保証協会と連携した無担保商品を拡充。	・地区別融資担当者会議や各種融資研修において、担保・保証に過度に依存しない審査態勢を徹底する。(15年下期～) ・スコアリング審査モデル、財務誓約条項の活用により審査態勢を整備する。 ・DDS・デッド・デッドスワップ…既存の債務の一部を劣後借入金(一般の借入債務よりも返済順位が劣後する借入金)に変更する再生手法
(3) 証券化等の取組み	外部提携・SPC(特定目的会社)の活用を視野に検討する。	証券化スキームを研究し、実施の可否を検討する。	検討結果に応じて外部提携のうえ、取組体制を構築する。	・都市銀行、信託銀行、証券会社等から債権流動化スキームの情報を収集。 ・「経営企画研究会」による情報交換・意見交換を実施。 ・「サービサー」子会社を活用した売掛債権の流動化(買取)を開始。 ・外部提携による保証ファクタリングの取扱開始。	・当面可能な商品ラインナップへの対応を完了。	・外部提携を視野に取組可能なスキームを研究し、実施の可否を検討する。(15年～) ・地域金融機関共同のCLO(貸付債権の証券化)等の可能性や有効性を研究する。(15上期～) ・SPC(特定目的会社)の共同設立を検討
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	取扱方法の改善や、スコアリング等のスピーディな審査手法を検討する。	スコアリング審査等の改善策を検討する。	管理事務負担省力化の検討と、検討結果を踏まえた改善を実施する。	・実績低迷の原因を抽出、改善策を検討。 ・他行の取組状況をヒアリング。	・スコアリング審査の導入などを継続検討中。	・商品の課題を抽出する。(15年上期～) ・スコアリング審査手法等の活用を検討する。(16年度) ・保証会社利用による商品改善を検討する。(16年度)
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	データ整備によるポートフォリオ分析を精緻化し、リスク管理を高度化する。	ポートフォリオ管理を導入し、信用リスク管理を高める。	ポートフォリオ管理の実践と、信用リスク評価手法の見直しを図る。	・信用格付別および業種別の与信ガイドラインを設定しポートフォリオ管理を充実。 ・与信ガイドラインを見直し。 ・信用格付体系を検証実施。	・信用格付別及び業種別与信上限ガイドラインの履行状況について定期的な検証を実施。 ・地銀協共同システムを活用した信用リスク量計測手法の精緻化を検討。	・業種別・信用格付別ポートフォリオ管理を実践する。(15年上期～) ・信用格付体系を検証する。(15年下期～) ・信用リスク評価方法を見直す。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	行員教育の徹底、本部臨店による指導を強化する。	コンプライアンスマニュアルを改訂のうえ、行員教育を徹底する。	各種研修や本部臨店指導を通じて行員教育を徹底する。	・「お客さまへの説明と融資に応じられない場合の説明ルール」について徹底。	・本部による説明態勢の検証を継続。	・コンプライアンスマニュアルを改訂する。(15年上期～) ・各種研修、本部臨店指導を通じて行員教育を徹底する。 ・会議・本部示達書での説明責任履行を徹底する。
(3) 相談・苦情処理体制の強化	苦情等の報告態勢整備と、再発防止の取組を強化する。	地域金融円滑化会議に参画し活用を図る。苦情等の本部報告を徹底する。	苦情等の未然防止策を実施する。	・苦情、トラブルの報告フォームを改善し、お客さまからの苦情の再発防止体制を強化。 ・地域金融円滑化会議に参加し、「貸渋り、貸剥しホットライン」の受付状況等について協議。 ・広告、宣伝物作成ルールを見直し。 ・貸渋り、貸剥しがし防止について営業店へ徹底。	・地域金融円滑化会議に出席し、「貸渋り、貸剥しホットライン」の受付状況等について協議。 ・消費生活アドバイザーによる店頭応対のモニタリングを開始。	・総務部「お客さまサービス室」への苦情・トラブル事例の集約と分析により改善を図る。 ・地域金融円滑化会議や地銀協から寄せられる情報を活用する。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
6. 進捗状況の公表	本機能強化計画の進捗状況について半期ごとに公表する。	同左	同左	・全体的な進捗状況およびそれに対する評価と進捗状況の要約を公表。 ・ディスクロージャー誌およびホームページに実績を掲載。	・16年9月期決算発表時(16年11月)に16年上期実績を公表。 ・ホームページに実績掲載。	・5月決算発表時には通期実績を、11月の決算発表時には半期実績を公表する。

【以下任意】

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	研修・臨店指導、監査による行員教育徹底と、査定システムの改善を図る。	自己査定および償却・引当方法の検証と改善を図る。	同左	・融資スキルアップ研修で適切な自己査定について徹底。 ・「与信債権自己査定及び償却・引当規程」を改正。 ・融資管理の留意点を徹底。	・1・2次査定の差異分析実施と本部情報による改善指導。 ・「与信債権自己査定及び償却・引当規程」やQ&Aの改正と改正内容についての徹底。	・研修・本部臨店指導および査定監査を通じた行員教育の徹底とレベルアップを図る。 ・規程・基準・融資支援システムの定期的なメンテナンスを励行する。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	評価精度向上に向けた事例収集と比較検証を励行する。	・全店の担保処分事例収集し、厳正な担保評価を励行する。	同左	・担保の売却事例と評価額の乖離状況を検証。	同左	・全店の担保処分事例の収集により、厳正な担保評価を励行する。 ・乖離がある場合、評価手法を見直す。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	金利設定に係るお客さまの理解を促進する。	貸出金利方針を策定し、改善状況の月次チェックを励行する。	前年度実績を踏まえたプライシング交渉を継続する。	・毎期貸出金利方針を全店に通知・徹底。 ・17年上期貸出金利方針を策定し営業店に徹底。 ・貸出金利回り改善状況を月次チェック。	同左	・信用リスクデータを反映した貸出金利方針を策定する。 ・本部担当により、個別案件について指導する。
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	ディスクロージャー誌、IR等の充実と各種県内関連指標の開示充実を図る。	県内関連指標の開示項目を検討し、開示充実を図る。	開示内容を充実する。(ディスクロージャー誌、IR等)	・ディスクロージャー誌に、県内・県外別で信状況を掲載。 ・県内個人投資家向けIRを開催。 ・ホームページに、リレーションシップバンク機能強化計画の要約版と進捗状況を掲載。	・ディスクロージャー誌およびホームページで地域貢献に関する情報と企業再生支援状況を開示。 ・県内法人向けIRを開催。	・開示項目を検討し開示する。(15年9月期～) ・ディスクロージャー誌、IR、インターネットホームページを充実する。(15年下期～) ・わかりやすさを検証し、改善する。(16年度) IR(Investors Relations)・・・投資家向け広報

(備考)個別項目の計画数・・・27

(別紙1)

中小企業金融の再生に向けた取組み

2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画の策定支援強化と営業・審査担当のレベルアップを図る ランクアップ先を公表する 	
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画の策定を支援する 業種別経営セミナーを開催する 	
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> 実行状況チェックと更なる改善策を提示する 	
備考(計画の詳細)		<ul style="list-style-type: none"> 審査一部企業再生支援グループ主導により、経営改善計画書の策定を支援する 経営改善計画書に沿った審査対応と進捗支援を実施する(16年度) ランクアップ先数を公表する(15年上期～半期ごと) 	
進捗状況			
	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月		<ul style="list-style-type: none"> 平成15年6月、要注意先を中心とした優先度の高い先に対して、経営改善計画策定支援および営業店サポートを目的とした「企業再生支援グループ」を設置し、211先の計画策定支援を実施。また、審査二部特定審査グループは「企業経営支援チーム」として85グループ243先を担当。 16年2月、審査一部再生支援グループは担当先の経営改善計画の策定をほぼ完了し、15名9名とし計画の実施支援に注力する体制とした。 16年6月審査一・二部を融資部と企業コンサルティング室に組織変更。融資部は業種別審査体制を強化し営業店との連携により321先を担当、企業コンサルティング室は特定先(39グループ:123先)の再生支援・調査を担当する体制とした。 17年2月、企業再生と資産改良スピードの加速を目的として企業支援室を融資部内に設置
	16年10月～17年3月		<ul style="list-style-type: none"> 企業再生と資産改良スピードの加速を目的として企業コンサルティング室を廃止、融資部に企業支援室、調査Gを設置した。 企業再生、経営改善、調査等のコンサルティング業務を強化。 ホテル、旅館業の実態把握強化、建設業向け運転資金の審査を強化。
	(2)経営改善支援の取組み状況 (注) 15年4月～17年3月		<p><取組方針> 業況悪化先について実現性の高い経営改善計画策定に注力し、お客さまの業績改善を図る。</p> <p><具体的活動> ・リレーションシップバンキングの集中改善期間に合わせ、平成15年度～16年度を不良債権対応の「集中取組期間」と位置付け、「資産改良プロジェクト」を実施。個社別に改善目標を設定のうえ営業店と融資部・企業コンサルティング室が連携し取組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 17年3月期には不良債権比率を6%台に引き下げる。 <p><改善結果> ・経営改善計画の策定・実行により、キャッシュフロー改善、資金繰りの好転、黒字転換等の成果が現われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 17年3月末の金融再生法開示債権比率は6.5% (対15年3末 3%)。 <p><課題> ・信用不安が生じないよう再生を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生ノウハウのレベルアップと共有化を図る。 経営改善計画進捗チェックと定期的見直し、営業店のレベルアップ
	16年10月～17年3月		<ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画の進捗チェックと営業店サポートを推進した 資産改良プロジェクトを仕上げるとともに同プロジェクトの1年間延長を決定した

(注)下記の項目を含む

- 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- 計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題(借手の中小企業サイドの課題を含む)

(別紙2)

経営改善支援の取組み実績

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
正常先	21,111	24		15	
要注意先	うちその他要注意先	5,098	160	28	84
	うち要管理先	1,356	147	47	61
破綻懸念先	1,815	110	31	53	
実質破綻先	839	10	1	4	
破綻先	183	3	2	0	
合計	30,402	454	109	217	

(注) 期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理。

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
正常先	20,644	38		32	
要注意先	うちその他要注意先	5,096	134	21	93
	うち要管理先	1,155	138	36	77
破綻懸念先	1,586	112	18	67	
実質破綻先	551	15	1	9	
破綻先	104	7	0	2	
合計	29,136	444	76	280	

(注) 期初債務者数及び債務者区分は16年4月当初時点で整理

【16年度下期(16年10月～17年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
正常先	20,832	54		50	
要注意先	うちその他要注意先	5,381	133	8	117
	うち要管理先	542	108	12	83
破綻懸念先	1,445	101	10	77	
実質破綻先	503	26	0	18	
破綻先	82	11	1	7	
合計	28,785	433	31	352	

(注) 期初債務者数及び債務者区分は16年10月当初時点で整理

計数関連

1. 地域への信用供与の状況

貸出業務全般の状況

ア. 貸出金残高(未残)

(単位:億円,%)

	17年3月末		16年9月末	16年3月末	
	16年9月末比	16年3月末比			
総貸出金	37,558	213	18	37,345	37,539
うち長野県内店分	25,904	167	141	25,736	26,046
長野県内店分比率 /	68.9	0.0	0.4	68.9	69.3

イ. 業種別貸出金

国内店分

(単位:億円)

	17年3月末		16年9月末	16年3月末	
	16年9月末比	16年3月末比			
国内店分貸出金	37,485	175	10	37,309	37,496
製造業	7,184	89	203	7,273	7,387
農業	222	24	33	247	189
林業	5	1	0	4	4
漁業	13	0	0	13	13
鉱業	52	1	4	51	56
建設業	2,162	88	305	2,251	2,468
電気・ガス・熱供給・水道業	226	21	71	247	298
情報通信業	329	69	29	260	300
運輸業	1,157	6	9	1,164	1,148
卸売・小売業	5,367	180	168	5,547	5,536
金融・保険業	2,226	312	189	1,914	2,037
不動産業	3,057	124	105	2,933	2,952
各種サービス業	5,760	55	146	5,704	5,614
地方公共団体	1,948	258	152	1,690	1,796
その他	7,771	234	79	8,006	7,692
(うち個人)	7,489	206	418	7,283	7,070
(うち中央政府向け)	220	441	342	662	563

(注) 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

うち長野県内店分

(単位：億円)

	17年3月末		16年9月末	16年3月末	
	16年9月末比	16年3月末比			
長野県内店分貸出金	25,904	167	141	25,736	26,046
製造業	4,936	10	88	4,947	5,025
農業	207	25	29	233	177
林業	5	1	0	4	4
漁業	3	0	0	3	3
鉱業	37	2	8	39	46
建設業	1,746	28	218	1,775	1,965
電気・ガス・熱供給・水道業	37	23	23	14	14
情報通信業	175	43	40	131	134
運輸業	602	13	15	616	618
卸売・小売業	3,286	92	155	3,378	3,442
金融・保険業	273	0	138	274	412
不動産業	1,777	27	1	1,749	1,778
各種サービス業	4,048	17	14	4,065	4,033
地方公共団体	1,731	66	29	1,664	1,760
その他	7,033	196	406	6,837	6,627
(うち個人)	7,007	194	399	6,812	6,608

中小企業等向け貸出業務の状況

ア．中小企業等向け貸出金

国内店分

(単位：億円)

	17年3月末		16年9月末	16年3月末	
	16年9月末比	16年3月末比			
中小企業等貸出金残高 (A)	25,392	359	255	25,032	25,137
総貸出金残高 (B)	37,485	175	10	37,309	37,496
中小企業等貸出金比率 (A)/(B) (%)	67.7	0.7	0.7	67.0	67.0

中小企業等貸出先数 (C) (先)	234,960	2,414	2,963	237,374	237,923
総貸出先数 (D) (先)	235,731	2,388	2,941	238,119	238,672
中小企業等貸出先数比率 (C)/(D) (%)	99.6	0.0	0.0	99.6	99.6

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

うち長野県内店分

(単位：億円)

	17年3月末		16年9月末	16年3月末	
	16年9月末比	16年3月末比			
中小企業等貸出金残高 (A)	21,527	219	85	21,307	21,441
総貸出金残高 (B)	25,904	167	141	25,736	26,046
中小企業等貸出金比率 (A)/(B) (%)	83.1	0.4	0.8	82.7	82.3

中小企業等貸出先数 (C) (先)	223,990	2,270	2,696	226,260	226,686
総貸出先数 (D) (先)	224,271	2,277	2,709	226,548	226,980
中小企業等貸出先数比率 (C)/(D) (%)	99.8	0.0	0.0	99.8	99.8

イ．保証協会保証付貸出残高
長野県内店分

(単位：億円)

	17年3月末		16年9月末	16年3月末
	16年9月末比	16年3月末比		
保証協会保証付貸出残高	3,019	26	81	3,045

個人向け貸出業務の状況

消費者ローン残高

全店分

(単位：億円)

	17年3月末		16年9月末	16年3月末
	16年9月末比	16年3月末比		
消費者ローン残高	8,348	203	409	8,144
うち住宅ローン	7,256	239	490	7,016
うちその他ローン	1,092	36	81	1,128

うち長野県内店分

(単位：億円)

	17年3月末		16年9月末	16年3月末
	16年9月末比	16年3月末比		
消費者ローン残高	7,741	195	394	7,545
うち住宅ローン	6,747	224	465	6,523
うちその他ローン	993	28	71	1,022

(単位：%)

長野県内店分比率 /	92.7	0.1	0.2	92.6	92.5
------------	------	-----	-----	------	------

2．地域のお客さまへの利便性提供の状況

預金残高(未残)

(単位：億円，%)

	17年3月末		16年9月末	16年3月末	
	16年9月末比	16年3月末比			
総預金	51,019	272	384	50,746	
うち長野県内店分	45,825	35	6	45,861	
長野県内店分比率 /	89.8	0.5	0.6	90.3	90.4

個人預り金融資産残高(未残)

(単位：億円，%)

	17年3月末		16年9月末	16年3月末	
	16年9月末比	16年3月末比			
個人預り金融資産残高	39,528	581	1,193	38,947	
うち長野県内店分	36,874	535	1,116	36,338	
長野県内店分比率 /	93.2	0.1	0.0	93.3	93.2

長野県内店分の内訳

(単位：億円)

	17年3月末		16年9月末	16年3月末
	16年9月末比	16年3月末比		
円貨預金	32,426	4	14	32,422
外貨預金	296	45	42	251
投資信託	1,001	191	402	809
公共債(国債等)	3,149	293	655	2,855
合計	36,874	535	1,116	36,338

以上